

2024年10月11日

各位

三井住友ファイナンス&リース株式会社

脱炭素社会の構築に向けた ESG リース促進事業における「優良取組認定事業者」認定について

三井住友ファイナンス&リース株式会社（代表取締役社長：橘 正喜、以下「SMFL」）は、令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の脱炭素社会の構築に向けた ESG リース促進事業（以下「ESG リース促進事業」）において、環境省より「優良取組認定事業者」に認定されたことをお知らせします。尚、「優良取組認定事業者」の認定制度は昨年度から開始しており、SMFL は2年連続の認定となります。

【優良取組認定制度 認定証・ロゴマーク】



1. ESG リース促進事業について

ESG リース促進事業は、リース料の低減を通じ、環境省が定める脱炭素機器を普及させることで、地球環境の保全に貢献することを目的としています。具体的には、リース会社および中小企業の ESG 要素（環境、社会、ガバナンス）を評価することで、中小企業が指定リース事業者を活用し、脱炭素機器を導入する際に、総リース料に対して4%以下の補助金を指定リース事業者に交付します。また、指定リース事業者と中小企業の両者が、ESG 要素を考慮した極めて優良な取り組みを行っている場合、補助率を2%上乗せする事業です。

2. 優良取組認定制度について

環境省が、ESG リース促進事業において、顕著な実績や取り組みを行っている指定リース事業者を、優良な取組事業者として認定する制度となります。令和6年度は、指定リース事業者（120事業者）の

うち、10事業者が優良取組認定制度を取得しており、その中でも、SMFLを含む5事業者が2年連続の認定となりました。

3.SMFLの取組みについて

SMFLは、2011年に開始したエコリース促進事業^{※1}からESGリース促進事業に至るまでの計13年間、お客さまの脱炭素化に向けた取組みを積極的に支援してきました。内閣官房行政改革推進本部事務局が公表する、令和6年度行政事業レビュー見える化サイト^{※2}において、令和5年度ESGリース促進事業では、顕著な実績を上げていることが開示されています。

SMFL環境エネルギー本部では、「GHG削減ソリューションプロバイダー」を目指し、GHG削減の提案・実行・支援をワンストップで行う取組みを推進しています。ESGリース促進事業をはじめとした補助金活用のノウハウを蓄積し、バリューチェーン全体での脱炭素化に向けてお客さまを支援することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

※1 エコリース促進事業

ESGリース促進事業の前身となる事業

※2 行政事業レビュー見える化サイト（内閣官房行政改革推進本部事務局）

令和5年度「脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業」

<https://rssystem.go.jp/project/4ddb3c0b-6601-4433-a86f-34020c8ef41f?activeKey=payment>

以 上

【お問い合わせ先】

三井住友ファイナンス&リース株式会社

広報IR部

山本

TEL 03-5219-6334